

令和2年度 訪問介護適正実施研修Ⅰ 実施要領

1. 目的

県内における在宅要援護高齢者等に対する介護サービスの向上を図るため、サービス提供責任者の職にある方等を対象に、業務範囲の理解や、専門性の高い援助方法等の研修を行い、資質の向上を図ることを目的に開催する。

2. 主催

福島県から委託を受け、福島県社会福祉協議会が実施する。

3. 日時

令和2年11月11日（水）10：20～16：00
12日（木）10：00～14：30

4. 会場

ビッグパレットふくしま 3階 中会議室（別紙地図参照）
郡山市南二丁目52 TEL 024-947-8010

5. 受講対象

- ・ 県内の指定訪問介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所においてサービス提供責任者の職にある方
 - ・ 各事業所において上記に準じると認められる職員
- ※2日間受講可能な方。

6. 定員

100名 ※定員は会場収容人員の50%以下です。
※定員になり次第締切とします。
※国及び県の感染防止対策や研修会場の方針に則り、定員を縮小する場合がありますのでご了承ください。

7. 研修内容

別紙プログラムのとおり

8. 研修経費

3,000円 ※当日受付にて申し受けます。

9. 申込手続き

別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、必ずFAXにて

令和2年 10月19日(月) AM8:30 から

令和2年 10月28日(水) PM5:00 までに下記へお申込みください。

10. 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。なお、本研修会の名簿に事業所名・職名・氏名を掲載いたします。

11. 留意事項

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、国及び県のイベント等開催方針に則り実施いたします。
- ・受講者同士の間隔を取った座席配置とします。
- ・受講される皆様におかれましても手洗い、マスク着用等ご協力くださいますようお願いいたします。
- ・発熱や風邪など体調不良の場合には受講をお取り止めください。

12. その他

- ・研修会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ・感染症や地震、台風等により中止や延期とする場合がありますので予めご了承ください。なお、中止等の決定は福島県社会福祉協議会ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。
- ・昼食は各自でご準備ください。
- ・宿泊が必要な方は各自で手配ください。

福島県社会福祉協議会 人材研修課 [担当 沖本]

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111

TEL 024-523-1259/FAX 024-521-5663

令和2年度 訪問介護適正実施研修 I

プログラム

期日: 令和2年11月11日(水)～12日(木)

会場: ビッグパレットふくしま

3階 中会議室

	日時	研修科目	講師
1 日 目	9:50～10:20	受 付	
	10:20～10:30	開会・オリエンテーション	
	10:30～12:00	【訪問介護適正化の理解】 1、訪問介護の法令の理解(実施指導)	千葉県ホームヘルパー協議会 会長 日本ホームヘルパー協会 副会長 株式会社 愛ネット 代表取締役 境野 みね子 氏
	12:00～13:00	昼食休憩	
	13:00～16:00	2、訪問介護のできる事できない事 (業務マニュアル)	同上
2 日 目	10:00～12:00	【指導力アップ】 3、ヘルパーへの指導を行う前に自分の特性を考えよう 4、ワークを通して学ぶ 上司としての接遇・コミュニケーション 事故・クレーム対応 5、実際の指導方法	千葉県ホームヘルパー協議会 会長 日本ホームヘルパー協会 副会長 株式会社 愛ネット 代表取締役 境野 みね子 氏
	12:00～13:00	昼食休憩	
	13:00～14:30	(5、実際の指導方法) 【自己啓発】	同上
	14:30	閉会	